特別清算終結

平成２２年（ヒ）第２１０２号
東京都千代田区神田神保町３丁目５番地
清算株式会社　株式会社ＳＯＷプロパティ
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２２年（ヒ）第２１１３号
東京都中央区日本橋３丁目７番７号日本橋アーバンビル５階
清算株式会社　株式会社栄フーズ
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

再生手続による債権者集会招集

平成２１年（再）第１号
静岡県伊豆市上船原1400番地の１
再生債務者　株式会社ＴＯＳＥＩ
1　期日　平成23年３月25日午後２時30分
2　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
平成23年１月24日
静岡地方裁判所沼津支部民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第１０６号
福島県郡山市三穂田町大字山口字大窪12番地
再生債務者　株式会社山田
1　決議に付する再生計画案　平成23年１月13日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成23年３月９日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成23年３月１日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成23年２月23日
平成23年１月20日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成１８年（再）第６号
盛岡市川目町23番12号
再生債務者　株式会社中野製麺
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定した後３年を経過した。
平成23年１月21日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成１９年（再）第１３１号
栃木県足利市今福町907番地１
再生債務者　プラコム株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年１月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１号
長野県埴科郡坂城町大字坂城5991番地１
再生債務者　株式会社ケーエムケー
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年１月21日　長野地方裁判所上田支部

平成１８年（再）第１号
長野県茅野市宮川8391番地１
再生債務者　有限会社藤昇土建
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年１月21日　長野地方裁判所諏訪支部

平成２１年（再）第２２号
名古屋市中区葵１丁目27番32号、開始決定時の本店所在地名古屋市千種区今池５丁目１番５号
再生債務者　株式会社アバンス
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年１月20日
名古屋地方裁判所民事第２部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成１８年（再）第３号
山口県下関市王喜本町５丁目４番１号
再生債務者　栢野建設株式会社
1　主文
⑴　本件再生手続を廃止する。
⑵　保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　山口県下関市竹崎町４－４－２ヴェルタワー下関103号　弁護士　山元　　浩
3　理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成23年１月20日　山口地方裁判所下関支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第２８号
北海道登別市桜木町５丁目７番地１　寿荘105号
再生債務者　渡辺　仁美
1　決定年月日時　平成23年１月24日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月14日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月28日から平成23年３月７日まで
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成２２年（再イ）第９８号
秋田市飯島文京町２番８号
再生債務者　中川　美幸
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月14日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月28日から平成23年３月８日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第３１９号
埼玉県北本市二ツ家１丁目374番地　マリオン北本105
再生債務者　小野　嘉仁
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月14日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月28日から平成23年３月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第３７０号
千葉県八千代市上高野1161番地１　ライネスハイム勝田台ベネックス210号
再生債務者　飯沼　文之
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月14日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月28日から平成23年３月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第３７５号
千葉市若葉区若松町531番地の183
再生債務者　廣田　昭弘
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月14日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月28日から平成23年３月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再イ）第４号
千葉市美浜区幸町２丁目21番29―702号
再生債務者　瀬戸　　洋
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月14日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月28日から平成23年３月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再イ）第７号
千葉県市川市東菅野１丁目３番18―303号　光洋ハイム
再生債務者　大榮　　忍
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月14日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月25日から平成23年３月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第６０号
千葉県山武市板川317番地19
再生債務者　新開　勝巳
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月14日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月28日から平成23年３月14日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（再イ）第２号
岐阜県恵那市岩村町503番地１　ハーモニーヴィレッジ106号
再生債務者　磯村　光弘
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月14日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月28日から平成23年３月14日まで
岐阜地方裁判所多治見支部